

公 告

令和7年度佐久水道企業団職員採用試験を次のとおり実施します。

令和7年6月2日
佐久水道企業団
企業長 柳田清二

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
上 級	行政職 又は 技術職 (土木・建築・電気・ 機械・化学・情報)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和8年3月までに卒業見込みの人 技術職は、各学校で専攻した人に限ります。
初 級	事 務	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人又は令和8年3月までに高校を卒業見込みの人

※受験時の住所要件はありませんが、災害等非常時への迅速な対応のため、採用後は構成市町(佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市)若しくは、概ね40分で通勤可能な区域に居住することを要件とします。

2. 試験を受けられない人

- (1)日本の国籍を有しない人
- (2)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する人

3. 試験の日時及び場所

- (1)第1次試験 日 時 令和7年9月28日(日) 午前9時00分受付開始
場 所 佐久市跡部101 佐久水道企業団
- (2)第2次試験 第1次試験合格者に通知します。
- (3)第3次試験 第2次試験合格者に通知します。

4. 試験の方法及び内容

試 験 の 方 法		内 容
上級 初級	第1次試験	職務能力試験 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための試験(60分)
		職務適応性検査 職務への適応性についての検査(20分)

第2次試験	口述試験	集団面接による試験
	作 文	一般事項についての作文試験(60分)
第3次試験	口述試験	個別面接による試験

5. 合格発表

- (1)第1次試験 令和7年10月中旬頃に合格者に通知します。
- (2)最終合格 令和7年12月上旬頃に合格者に通知するとともに、佐久水道企業団掲示場に合格者の受験番号を掲示します。

6. 合格から採用まで

- (1)採用候補者名簿を作成し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。
- (2)採用は、原則として令和8年4月1日以降とします。
- (3)採用候補者名簿は、確定した日から1年を経過すると失効します。
- (4)令和8年3月31日までに卒業見込みの人で、同日までに卒業しなかった場合は、この試験に合格しても採用となりません。

7. 給与 佐久水道企業団給与条例の定めにより支給します。

8. 受験手続

- (1)申込先 佐久水道企業団 総務課 庶務係(郵送の場合は『受験申込書』と朱書きしてください。)
- (2)申込書の交付 佐久水道企業団 総務課 庶務係窓口交付 または ホームページからダウンロード
- (3)提出書類
 - ア 試験申込書及び受験票(写真貼付のこと) ※(2)参照
 - イ 最終学校の学業成績証明書
 - ウ 最終学校の卒業見込証明書又は卒業証明書(学業成績証明書に記載が含まれている場合は不要)
 - エ 受験票返送用封筒(長形3号封筒、110円切手貼付、返送先を記入してください。)
- (4)受付期間 令和7年7月16日(水)から令和7年8月18日(月)午後5時までに**必着**のこと。
- (5)受験票の交付 申込を受けた後に交付します。令和7年9月10日(水)までに受験票が到着しない場合は照会をしてください。

9. その他

- 提出された書類は返却しません。
- 最終合格者には、採用意向確認の際に健康診断書を提出していただきます。なお、健康診断にかかる費用は本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- この試験にあたり提出していただいた個人情報は、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- この試験に関して不明な事項については、佐久水道企業団総務課庶務係までお問い合わせください。

10. お問い合わせ先

佐久水道企業団 総務課庶務係
〒385-0054 佐久市跡部101
電話 0267-62-1290(代表)